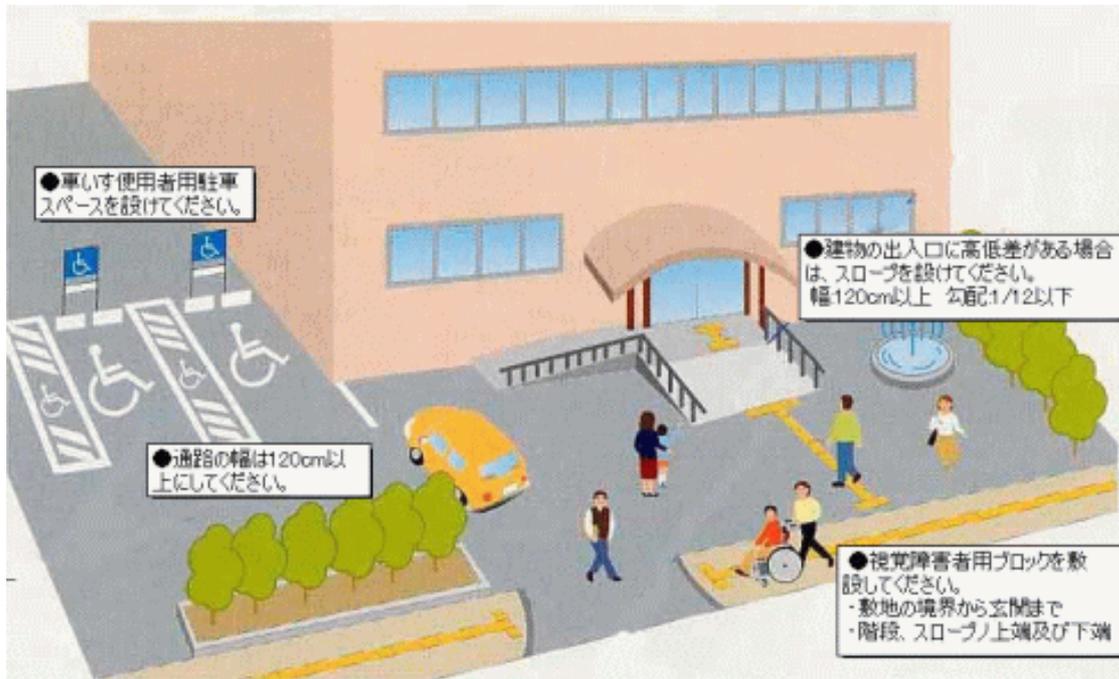


## 建物 アプローチ・付属する駐車場



車いす使用者用駐車スペースを設けてください

通路の幅は 120cm 以上にしてください

建物の出入口に高低差がある場合は、スロープを設けてください。

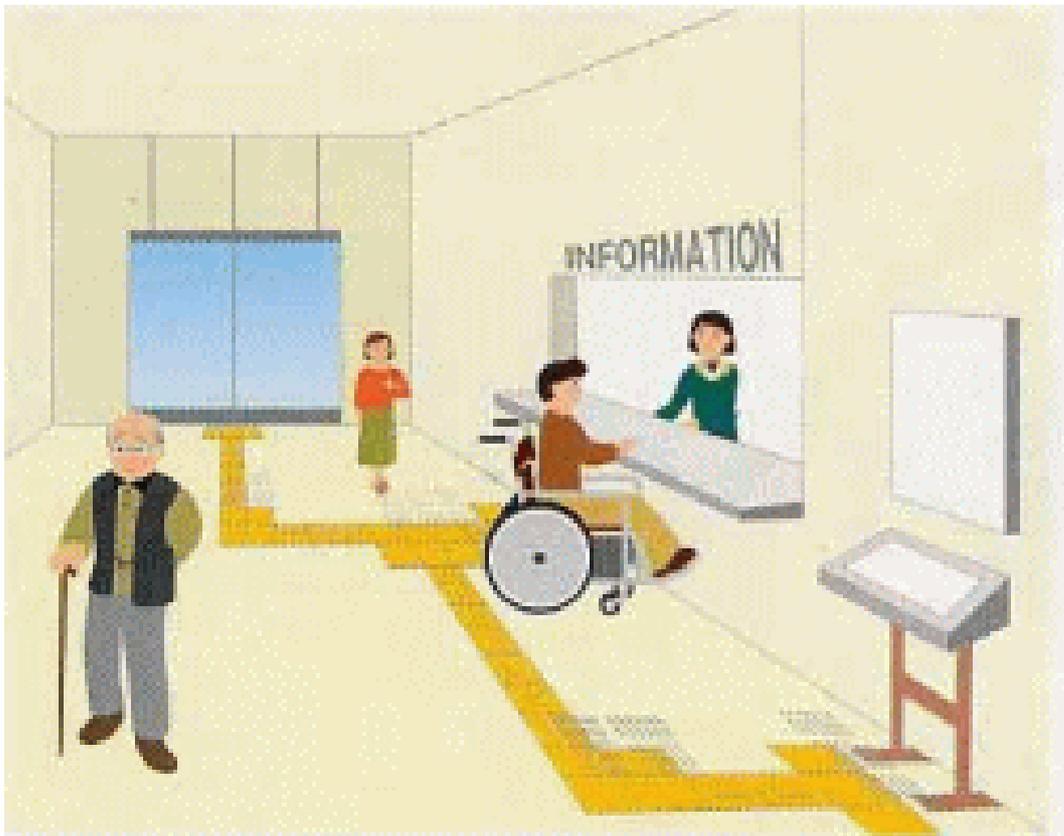
幅：120 センチメートル以上 勾配：12 分の 1 以下

視覚障害者用ブロックを敷設してください

・敷地の境界から玄関まで

・階段、スロープの上端および下端

## 建物 玄関



- ✚ 出入口の幅は 80cm 以上にしてください
- ✚ 出入口の戸は自動ドアなど、車いすで通行しやすいものにしてください
- ✚ 出入口は車いすで通行できるよう段を設けないでください
- ✚ 玄関から受付まで視覚障害者用ブロック等を敷設してください
- ✚ 館内案内板は点字の表示もしてください

## 建物 廊下



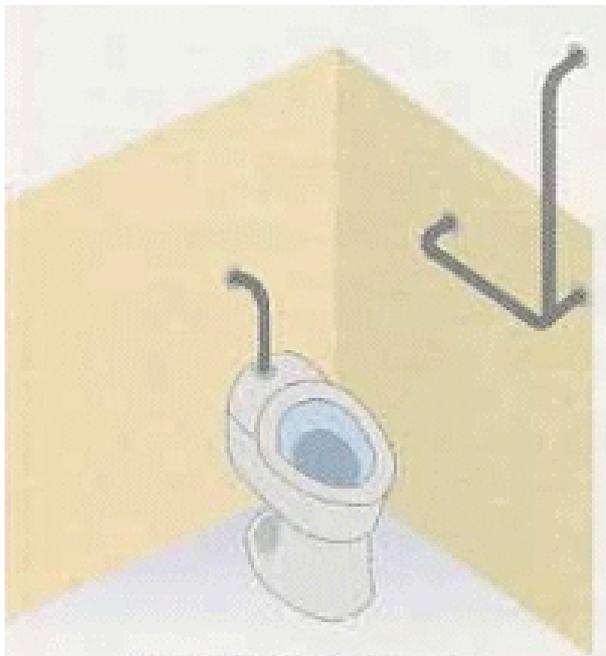
- ✚ 廊下の幅は 120cm 以上にしてください
- ✚ 床材はすべりにくいものにしてください
- ✚ 廊下に高低差がある場合は、スロープを設けてください
- ✚ 各室の出入口の幅は 80cm 以上にしてください

## 建物 階段

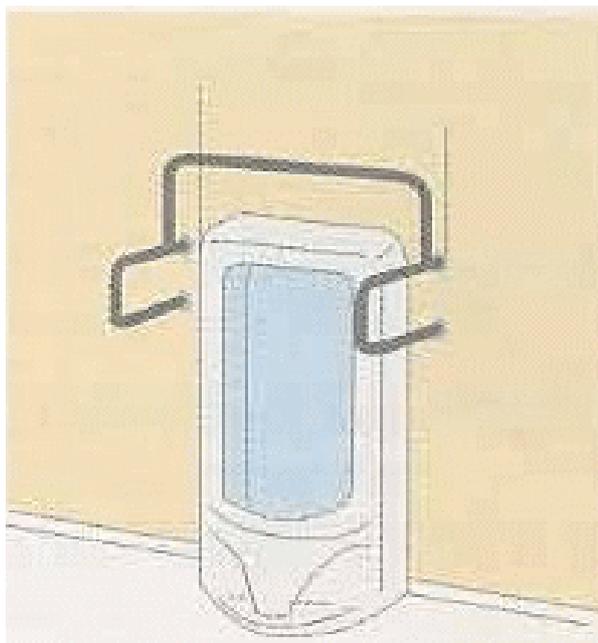


- ✚ 階段には手すりを設けてください
- ✚ 原則として回り階段にしないでください
- ✚ 表面はすべりにくいものにしてください
- ✚ 段鼻部分は踏面やけあげ部分と区別しやすく、つまづきにくいものにして  
ください
- ✚ 踏面の幅が両端で違う階段は設けない
- ✚ 階段の上端及び下端には、視覚障害者用ブロックを敷設してください

建物 トイレ



✚ 各階に手すり付腰掛式トイレを1ヶ所以上設けてください

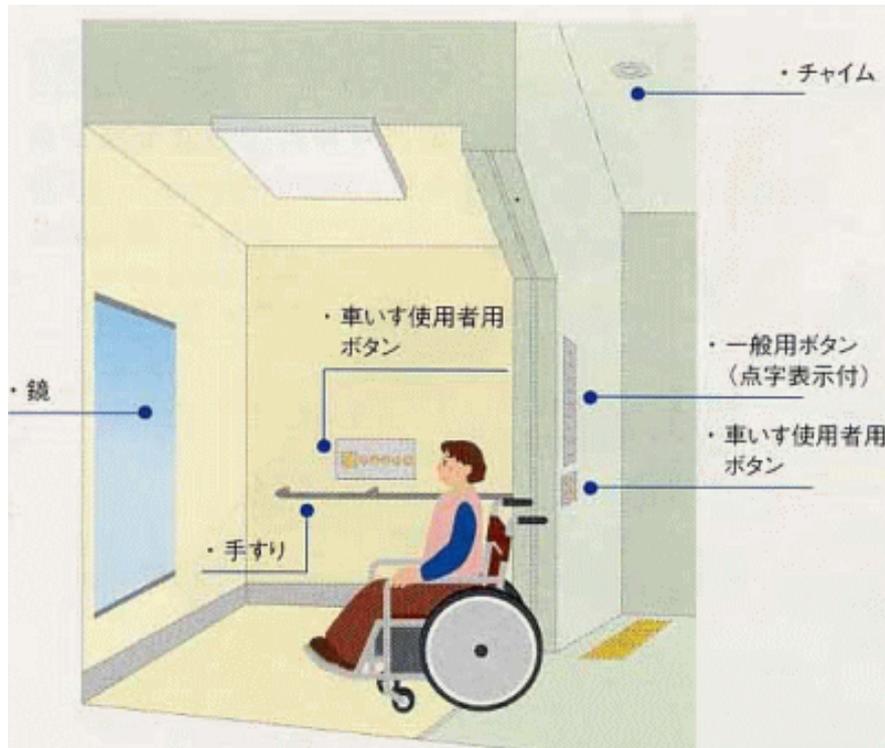


✚ 各階に手すり付床置式小便器を1ヶ所以上設けてください



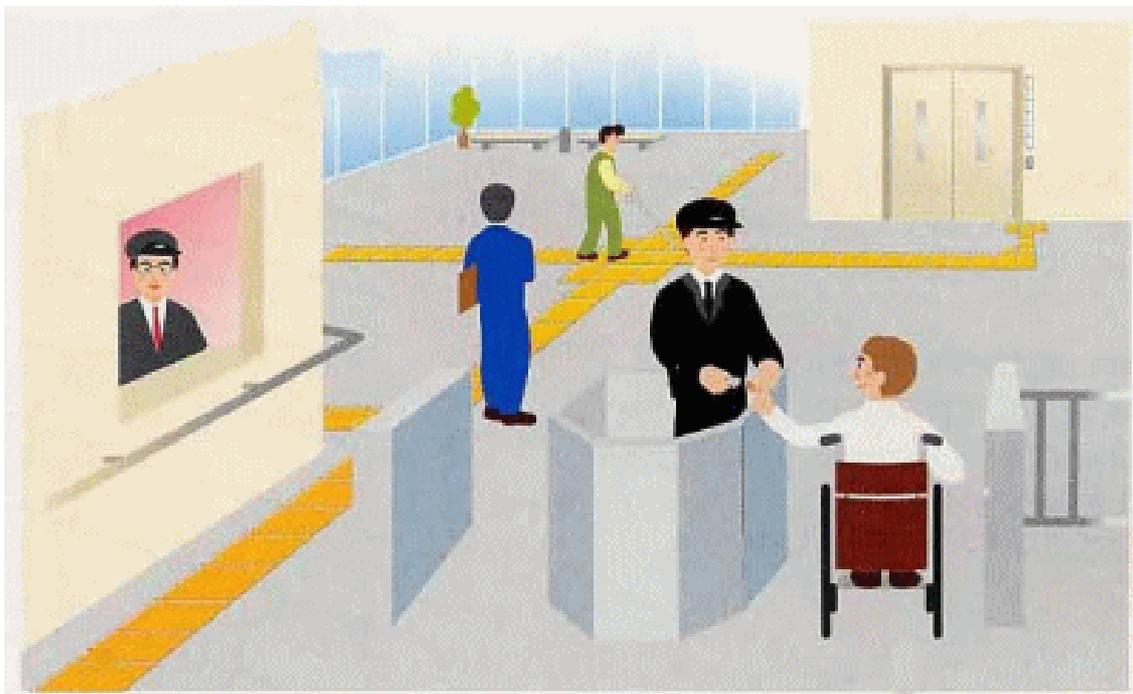
- 出入口の幅は 80 センチメートル以上にしてください。
- 建物には、車いす使用者用トイレを 1 ヶ所以上設け、車いす用であることを表示してください。

## 建物 エレベーター



- 乗降口ビーは 150cm×150cm 以上の大きさにしてください
- 出入口の幅は 80cm 以上にしてください
- 内部の床面積は 1.83m<sup>2</sup> 以上で、車いす使用者が転回できる形状にしてください
- 奥行きは 135cm 以上にしてください
- 音声案内装置、停止予定階表示、手すり、鏡を設けてください
- 制御ボタンは点字表示付にしてください

## 建物以外の公共交通機関の施設



- ✚ 改札口からプラットフォームまでの経路は、高齢者、障害者等が安全で円滑に通行できるようにしてください
- ✚ 視覚障害者用ブロックを敷設してください
- ✚ 1か所以上の改札口の幅は80cm以上にしてください

## 道路



歩道の幅員は 200cm 以上にしてください。

(自転車・歩行車道は 300cm 以上)

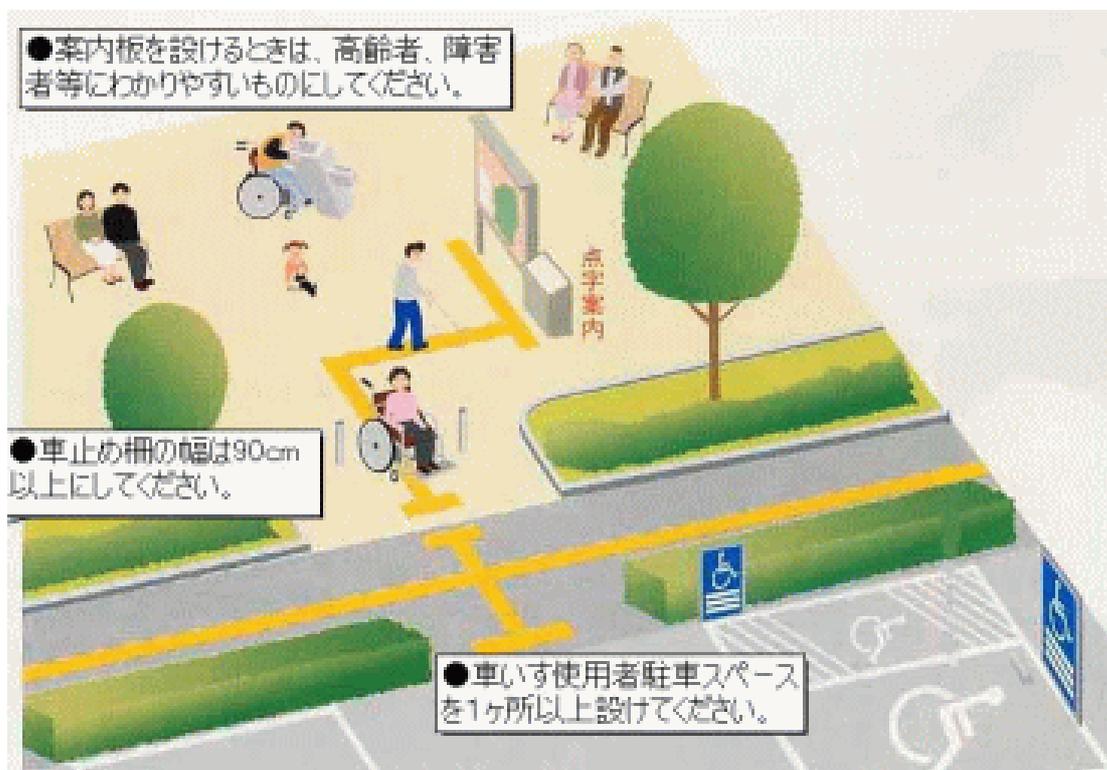
必要に応じて視覚障害者用ブロックを敷設してください

バス停付近にはベンチを置く場所を確保してください

視覚障害者が認識でき、車いすの通行に支障がない段差としてください

排水溝の溝ふたは杖、車いすのキャスターが落ち込まないようにしてください

## 公園など



- 出入口・園路の幅は 120cm 以上にしてください
- 園路は高齢者、障害者等が安全で円滑に通行できるようにしてください
- 案内板を設けるときは、高齢者、障害者等にわかりやすいものにしてください
- 車止めの柵の幅は 90 センチメートル以上にしてください
- 車いす使用者駐車スペースを 1 か所以上設けてください